

令和4年 第13回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和4年12月20日(火)		
場所	蕨市役所 仮設庁舎 3階 委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時48分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 飯野朗子 委員	3番 小島奈津子 委員	4番 尾方香里 委員
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 小山晃弘	教育部次長・生涯学習スポーツ課長 加納克彦
	教育部副参事・学校給食センター所長 石丸岳広	教育総務課長 田中昌継	歴史民俗資料館長 佐藤直哉
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参与者を説明者のみとする。		
書記	教育総務課庶務係長 瀬口正浩		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告 1 令和 4 年 第 5 回 蕨市議会定例会 教育委員会関係一般質問について	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参加者は担当部署の職員のみとする。 開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。 令和 4 年第 5 回蕨市議会定例会教育委員会関係一般質問については、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習スポーツ課長及び学校給食センター所長から質問と答弁の概要の報告がなされた。
	報告 2 令和 4 年度蕨市教育委員会研究委嘱校発表会について	令和 4 年度蕨市教育委員会研究委嘱校発表会については、南小学校では道徳科を中心として、生き生きと表現する児童の育成を目指した授業作りについて、中央小学校では体育科を中心として、いきいきと生活し、主体的に体を動かす児童の育成を目指した授業作りについて、第一中学校では全教科において、日々の学びを通じた「生きる力」の育成を目指した授業作りについて研究の成果を発表した。この研究成果を各校に広めるとともに、今後の教育活動に生かしていくとの報告が、学校教育課長からなされた。
	報告 3 第 1 1 回蕨市健やかメディア推進大会実施報告について	第 11 回蕨市健やかメディア推進大会については、11 月 19 日(土)に市民体育館で開催し、105 名が参加した。はじめに会長より「健やかメディア宣言への改称について」説明をし、活動報告では南小学校の保健委員会児童が「南小学校の健やかメディアの取組」について発表したほか、講演会では「読む力は生きる力 ～子どもにとっての絵本・本を考える～」と題し、全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザーの福田孝子先生に講演をいただいたとの報告が、学校教育課長からなされた。
	報告 4 第 5 3 回蕨市公募美術展覧会の結果について	第 53 回蕨市公募美術展覧会は、11 月 17 日(木)から 20 日(日)までの 4 日間、文化ホールくるる及び旭町公民館で開催し、約 1,000 人が来場した。応募作品は、絵画、彫刻、工芸、写真及び書道の 5 部門に 103 点の出品があったほか、招待作品、片品村交流作品及び市立中学校 3 校の生徒の作品など、総作品数は 167 点で、それぞれの部門ごとに受賞者を決定したとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。

議	報告5 令和4年度蕨市子ども会育成連合会 第21回ドッジボール大会 結果報 告について	令和4年度蕨市子ども会育成連合会第21回ドッジボール大会は、3年ぶりの開催となり、11月27日(日)に市民体育館で実施した。小学1年から3年生までの低学年の部と4年から6年生までの高学年の部にそれぞれ8チームずつが参加し、高学年の部の優勝チームは、令和5年1月28日(土)に川越市で開催となる「春の全国小学生ドッジボール選手権埼玉県大会」に蕨市代表として出場するとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
事	報告6 信濃わらび山荘利用者・使用料等年 度別一覧について	令和4度の信濃わらび山荘は、4月23日(土)から11月13日(日)までの205日間の開設し、利用者総数は1,419人、使用料収入は1,584,190円であったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
進	報告7 信濃わらび山荘開設期間及び休館期 間について	信濃わらび山荘の開設期間及び休館期間について、令和5度の開設期間は、ゴールデンウィーク前の4月22日(土)から11月12日(日)までの205日間とし、蕨市立信濃わらび山荘設置及び管理条例第6条の規定により、年末年始休館を含む臨時休館を設定する予定であるとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
行		以上報告の後、直ちに議事に入る。
状	議案第43号 蕨市いじめ防止基本方針の一部改定 について	蕨市いじめ防止基本方針の一部改定については、以下3点に関するものである。1点目は第2の1の(2)いじめ防止等のための基本施策の①のうち、生徒指導ハンドブックの名称を県の名称変更と同様に変更する。2点目は第2の2の(5)学校におけるいじめに対する措置の①のうち、学校の教職員がいじめの事実確認をした際は、その結果をいじめ防止対策推進法に基づいて教育委員会に報告するといった内容を表記するもので、これまでも報告は行っていたが、方針の中に明記されていなかったため、記載をする。3点目は第2の3の(1)教育委員会または学校による調査等の②の文面を文部科学省の「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」に照らし、表記を明瞭かつ簡潔にするというものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
況		

議 事 進 行 状 況	<p>議案第44号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業 について</p>	<p>別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり可決された。</p>
	<p>議案第45号 蕨市指定文化財の指定について</p>	<p>このたび宗教法人神習教光徳支教会所蔵の元禄十年銘銅板向い狐絵馬一面を蕨市指定文化財として指定しようとするため、審議をお願いするものである。この絵馬は、元禄十年（1697）の銘を持つ、現在確認されている蕨市内最古の絵馬になる。絵馬というと木製のものがほとんどであるが、銅板で出来ているため大変珍しいこと、また、工芸品としても非常に手の込んだ細工が施されており美術品としての出来も良く、保存状態も良好である。詳細は添付資料のとおりになるが、こうした調査結果を受けて令和4年11月18日に蕨市文化財保護審議委員会を開催し、文化財指定が適当との意見をいただいている。なお、時期等は未定だが、今後、歴史民俗資料館で展示・公開する予定であるとの説明が、歴史民俗資料館長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>